

藍住町 議会だより

第 3 号

平成 7 年 11 月 25 日

発行 藍 住 町 議 会

編集 議会だより編集委員会

徳島県板野郡藍住町奥野字矢上 52-1

電話 (0886) 92-2311



藍住町町制施行40周年記念祝賀式

主な内容

9 月 定 例 会

- ・ 一般質問 P 2 ～ P 8
- ・ 議案の審議結果 P 9
- ・ 建設常任委員会報告 P 9
- ・ 藍住町議会40年の歩み P10 ～ P11
- ・ 議会のうごき・編集後記 P12



9月議会

一般質問

一般質問とは

一般質問とは、執行機関に対し、藍住町の行政全般にわたって説明を求め、または所信を正すこと。これは通告により登壇して行われます。

9月定例会では、6名の議員が一般質問を行いました。



山本善次郎議員

一般質問

私が質問を致しますと、理事者の皆さんには大変ご迷惑をおかけする事と存じますが、議会議員として、町の皆様方の代弁

者として町の発展と住民の方々の幸せを願って質問をしているところでございますので、ご理解をいただきたい。

一、A Iテレビについて

情報化社会の中で、テレビは日常生活に大きな役割を果たしている物であり、町の産業文化経済の活性化や向上に大きな効果をもたらす物で、特に公正公平

で正確な取材・収録・編集に努力され、皆様方の期待に応えるようお願いいたします。さて、設備はいくらですか。平成六年度の決算について、役

職員は何名お勤めですか。町が

二、公共料金について

町営住宅の家賃、水道料金、し尿汲取り料金の繰越滞納額、更に過年度滞納収納額について、平成三年度から年度別にお伺い

三、公共施設の管理について

この事は住民の方からの要望でありますので、私も施設を見回りましたが、全般に手入れは不良であり遺憾であります。樹木の手入れは極めて悪く、枯れた木も多くあり、隣地への迷惑、病虫害の発生、更に植えた目的でもありません。又、町の発展のために必要な施設は作っていかねばなりません。又、町の発展のために必要な施設は作っていかねばなりません。又、町の発展のために必要な施設は作っていかねばなりません。

(再問)

立派な設備に十数名の役職員

嘱託で雇った職員をA Iテレビへ派遣しているようですが、事実ですか。更に加入の進捗の状況について、毎年の事業補助金の支出についてもお伺いを致します。

を致します。又、滞納の最長期間について各項目別にお尋ねを致します。

三、公共施設の管理について

が懸命に勤めて赤字の様な決算とは何事ですか。更に加入の伸びも悪く、全戸数の三七七しか加入してないのに多くの事業補助金の支出とは、町の皆さんはどのように思うでしょうか。理事者はどのようにお考えか、お伺いを致します。

公共料金の滞納についての延滞金の規定が無いのはなぜか。それは滞納がある筈がない、又あつてはならないからであります。町が施設を作った職員がお世話をしての商品を使用している料金であり、マーケットで品物

山本議員への答弁

一、A Iテレビの総事業費は一五億八、三三七万九、



A Iテレビ編集装置

を買ってお金を払わないのと同じであります。本町では多くの滞納がある事はその責任者の怠慢、無責任からであります。町民の皆様方にとどの様に申し訳をするのでしょうか。課長、町長のご意見を承りたい。

これで質問を終わりたいと思いますが、助役、職員の皆さんが仲良く力を合わせ町長を補佐して、ご答弁の実現と町の発展が出来ますよう努力を期待致しまして、質問を終わります。

〇〇〇円で、平成六年度の決算のうち収入の部が一億八、〇〇

六万八、〇〇〇円、支出の部が一億六、八〇七万一、〇〇〇円で、単年度の差引は一、一九〇万七、〇〇〇円の黒字だが、減価却費、前期までの繰越損失等があり、六年度末の合計の損失は一億一、二九二万四、〇〇〇円になる。役職員は代表取締役二名、取締役二名、監査役一名、その他職員が十一名である。職員の派遣については、平成七年六月から町の農業構造改善推進員として兼務で局舎で勤務している。現在加入者数は藍住町が三、三六三戸、板野町が二、〇二七戸で合計五、三九〇戸である。建設事業に対する補助金として平成四年から平成十三年までの十年間で総額八、一五七



AIテレビ取材車

万二、〇〇〇円となり、平成四、五年度は八〇〇万円、平成六年度に七三二万五、〇〇〇円、平成七年から十三年度までは八三二万一、〇〇〇円となっている。

二、住宅使用料の滞納繰越額は平成六年度末現在で五、六七二万七、三一〇円、滞納繰越収納額については、平成三年度は二五八万五、五九〇円、平成四年度二一五万一、八三〇円、平成五年度四四六万一、七三〇円、平成六年度三三二万七、四〇〇円である。し尿汲取り手数料の平成六年度末現在の滞納繰越額は四〇三万七、五四九円、滞納繰越収納額については、平成三年度は一四三万八、五五二円、平成四年度三〇六万六、九四四円、平成五年度三一八万一、三〇二円、平成六年度三九四万二、四五八円である。水道料金の平成六年度末現在の滞納繰越額は二、〇〇六万八、六九九円で、平成三年度滞納繰越収納額は一、〇七四万六、四四〇円、平成四年度七一四万七、四一〇円、平成五年度八六六万八一〇円、平成六年度一、四三〇万九、五二〇円である。又、滞納最長期間は住宅使用料が七年、し尿汲取り手数料七年、水道料は昭和五十九年三月分からである。

三、町長・助役が時々見回りをして早期発見をしてい

れば、このようなことはなかったのではないかと思う。今後は事が起こる前に措置が出来るような体制を組みたい。又、施設を作る際には倉庫等も作することを念頭におき、認識をして施設利用をしていきたい。

(再問への答弁)

AIテレビは七、〇〇〇戸の加入があれば経営が成り立つので、開局時には五、〇〇〇戸の加入を、以降努力をして七、〇〇〇戸の加入を目標にしている。本年度も五〇〇戸の加入を



後藤敬夫議員

一般質問

一、健康カードの取組について

平成四年三月議会で提案、町でも五色町へ視察に行きました。その後健康カードの事は忘れかけられている様に思います。よく指摘される様に、我が国は欧米先進国を数倍上回る猛烈なスピードで高齢社会に突入しています。詳細は前回も申し上げました。健康カードはテレホンカード程の小さな一枚のカードに、過去の病歴や検査結果、服用薬の種類などを記録して、所有者本人の健康データのチェッ

目標にしている。又、開局当初はお金が足りないもので、町から補助金を出していただき、経営内容の充実を図っていききたい。公共料金の滞納について、悪質な者は差押えや停止も実施しようということで、水道については給水停止、し尿については汲取り停止の措置をやっている。かなりの徴収ができてはいるが、なお一層職員一同一体となって滞納金の徴収に努力したい。

一から検査をやり直すといった無駄や不能率を防げる。また二つ以上の病気を抱え複数の病院に通院する患者ならば、薬の二重投与や過剰投与を避けることが出来るほか、例えば出張先や旅行先で病気になって治療が必要になった場合でも、普段の血圧の状態、アレルギー体質の有無などが入力されたデータに基づいて、初めて診療を受ける医師でも安心して治療を受けられることになる。特に発作や事故などで治療に一刻を争う場合には、カルテの照合など治療以外で手間取る時間を大幅に短縮できることから、救命効果の向上も大いに期待できる。

二、町広報について

町広報の折込配布は各販売所に依頼し、徳新では広告折込も共に入れ、朝日・毎日・読売・日経等には町広報のみ折込配布され、重複する家では二部、三部入るといふ事です。新聞を取っていない家、配布申し込みしていない家は入らない読めない状況で、弱者といわれ困窮し手をさしのべ手助けしてあげなければならぬ家庭に入らない。申請主義を基本のようにしている行政、何かの申し込みをした場合、日時など過ぎていない事に関しては、広報で案内してい

る、見落した方が悪いと片付けられている。新聞も取れない読めない家庭もある実態を見落しているのが行政側。弱者切り捨ては公僕として失格。温かい対応をすることが血のかような行政であると思います。調査のうえ全戸配布にむけ再考を。事実、手続き面で窓口を閉ざされ非常に困っている家庭があるという

後藤議員への答弁

事にも目をむけていただきたい。
三、 開発指導要綱に生活環境基本条項を追加しては
四、 禁煙について
新庁舎もやがてできます。新庁舎に移るまでに禁煙タイムの延長をして順次適応できる体制を。吸わない人のためにも是非進めてほしい。

制を設けることは、土地所有者との私権等の問題もあり、非常に困難であると考えている。開発地内の道路等についても、必要と認められる箇所については、開発者と協議を行ってきているので、ご理解を願いたい。
四、 現在では午前と午後各一時間、午前では九時から十時まで、午後では二時から三時まで禁煙タイムを設定し、職員が自主的に禁煙を励行している。健康管理の方法はいろいろあるかと思うが、嗜好品という点もあり、なかなか全部の禁煙というのが難しいが、奨励に向かつて努めていきたい。

藤川安夫議員

一般質問



A-テレビ(株)への補助事業について

一、 この企業に町民の金を、どのくらい使われているのか、出資金・補助金の総額を公表せよ。又、平成十三年まで補助を行うようであるが、企業側とはどのような話し合いで進めているのか。

二、 現在の加入者が三分の一ぐらいと聞くが、これくらいの数で経営は成り立つのか。新興団地では極端に加入者が少ないと聞くが、町や企業はこれで満足しているのか。補助金が受けられるだけの戸数があればよいと考えているのではないのか。現在の経営状態や累積赤字は。町は会社の現状を充分把握しないのか。

四、 設備資金への大きな補助が行われているが、企業の設備資金には限界がないので一線を置いて対応し進めるべきであり、加入者増加につながるような補助を行ない現在の加入者に負担を強いる事態も予想されますので、赤字の増大を防げ短期間に大型補助の道もあるが、どうか。

一、 現在町が保健事業を推進している中で、住民の健康管理については、集団検診及び施設検診や人間ドックによる検診等の事業を実施している。これらの検診結果については、本人に通知すると共に、町のコンピュータで管理をしているので、いつでも相談に応じられるような体制をとっている。今後カードによる管理が好ましいとは思いますが、一町村で対応するには難しい面があるので、今藍住町で行っている健康管理を充実させて、出来るだけ住民の方の健康管理に努めていきたい。
二、 町広報の配布は、五カ所の新聞販売店を通じて新聞の折り込みとして各家庭へ配布している。新聞販売店へは九二〇〇部送付しているが、複数



A-テレビ局舎

五、 開局に対して先代の町長が、先進の町を参考に赤

字経営からの脱出困難や町民負担が大きすぎるとの事で見送っていた事業を、町長が就任するや急ぎ進めた事業であり加入者

藤川議員への答弁

不足も予想の事と思うが、就任以来二期六年にもなりますので責任ある施策を期待して決意を聞きたい。

一、補助対象事業費の総額は一五億五、九〇八万四、〇〇〇円で、二分の一が補助金である。

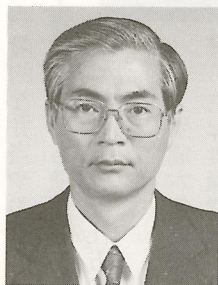
町の補助金は八、一五七万二、〇〇〇円である。出資金額は、株式出資で会社設立時に藍住町から六〇〇万円の出資をしている。平成七年三月に建設事業補助金より一〇〇万円増資している。

二、厳しい状態であるが、役職員が計面的に赤字が出ないように努力をし、発足時は五、〇〇〇戸最終は七、〇〇〇戸加入できれば、聴取料の代金で今後の経営は成り立っているという計画を立てている。

三、加入金は、特に早い時期に加入した方は安くするというスライド方式を採用し、平成三年度は放送されていなかったの七万円、平成四年度は八万円、平成五年度から現在までが九万円となっている。また、当分の間は九万円で予定している。

四、AIテレビを運営するうえで、次々と機器が必要であると職員の要望もあるが、見通しがついた時に購入するよう、各職員が充分に話し合いをし赤字にならないようそれぞれの分野で努力している。

五、近年、地域の実情や農家の創意工夫を生かした地域農業の振興を図るためには、情報システムの整備と有効利用が欠かせない要件となっている。有線放送が廃止されるというところで、何等かの形態で放送施設を残していかなければいけないということになり役員会で決定をし、町民に呼び掛けをし施設を作ったわけである。今後は、目標である七、〇〇〇戸の加入を一日も早く達成するよう役員一丸となって努力をしたい。



森たけし議員

一般質問

一、障害者福祉

一九九三年障害者基本法が成立、障害者基本法第七条の二で都道府県・市町村に障害者基本計画策定が求められています。本町として一、障害者新長期計画策定をどのように考えているのか。二、特に成人障害者、

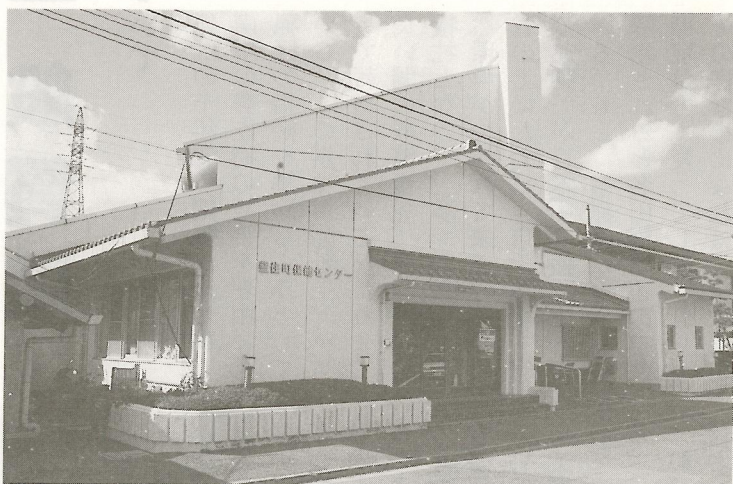
二、食糧費は、宴会や官官接待の

飲み食いに支出するな

食糧費の支出は町民の税金を、使用するのであるから、官官接待や、宴会の費用に支出すべきであり、使用するのであるから、官官接待や、

在宅障害者の自立と社会復帰への援助と施策は。三、共同作業所、小規模作業所等の通所施設への取組は考えているのか。

障害者にやさしい町づくりは全町民にやさしい町づくりです。行政として障害者の社会復帰への、リハビリを含めた施設の取組をしていただきたい。



保健センター

町の平成六年度の食糧費は、一、五三一万六、三四六円も使用されている。各課に具体的に聞くので答弁をいただきたい。

食糧費の使用について次の事を提起します。(一)、会議は原則として昼間行ない、公費による高額の料理、飲食、宴会の接待は全廃する事。(二)、官官接待は地方自治体の自主性を奪い、地方自治の破壊につながるものでやめる事。(三)、議会議員への公費による接待は、議

会のチェック機能を失わせるのでやめる事。四、公費での飲食は、会合の目的、参加者の氏名所属を公表する事。

以上の点について答弁をいただきたい。本町の公費での食糧費支出の見直しを行ない、悪き慣習は全廃し、町民から信頼される行政をしていただきたい。

三、骨粗鬆症予防の検診実施

骨粗鬆症は骨の密度が下がりが脊椎、肩、手首、足の付け根の骨折が多く、寝たきりの原因にもなります。早期発見で生活改善治療による、カルシウム補給

で病気の進行を遅らす事が出来るので予防検診の実施を。町民が平等に使用のできる無料の公共施設を。

森だけし議員への答弁

一、 町村における障害者施策の提供、相談体制の整備の充実、広報啓発の促進、ボランティア活動の育成支援、保健福祉サービスの実、障害者の育成・教育の充実、町立の施設及び環境整備、国・県が行う障害者施設の連携協力体制の推進の一つ一つについては、充分ではないが取り組んでいる。今後この七つの主要課題の充実に努めている。

一 一般的に弁当やお茶、コーヒー等は各課とも使用しているが、社会通念上仕方のないものである。

二、 食糧費の問題について、各部門における使用によってご指摘があったが、官官接待という関係はないものと思っている。

議会では、理事者との懇談会で六一万九、八四八円、研修・視察等で七八万八四〇円、監査委員費で一四万五、六七五円、教育委員会では、同和対策推進費で四九万一、〇四九円、水道課で三六万三、九七六円である。

社会的に非常に厳しいご叱声があるが、社会通念上、逸脱した行為にならないよう充分気をつけ、特に官官接待については行わないようにしたい。

出来るだけ経費節減をしながら

三、 高齢者が益々多くなる現状からしても、実施をしたい。検診面の費用や検査結果が出た後の指導体制も重要であるので、関係者と充分協議をする中で、早期に実施できるように努めたい。

四、 新庁舎のコミュニティについては、一応お金をいただくというように考えている。完成まで充分時間があるので、そういう場所がとれるかどうか考えたい。

日高健二議員

一般質問



名田橋周辺の禁猟区について

平成六年度の各課の主な食糧費は、企画費で一六万六、七二四円、合同庁舎建設事業で一三万四、七九二円、統計関係で一六万四、七四三円、福祉厚生課の予防費で四九万四、三一六円、予防対策事業費で三六万七六七円、国保会計で一三万六、九二五円、農業委員会関係では、視察研修で一四万四、〇七〇円、建設課では、事業協議で四一五、〇七〇円、

三箇年の歳月と総事業費、三億六、〇〇〇万円をかけた名田橋の下の藍住町運動公園が、去る八月一日にオープンしました。この公園には自然観察ゾーンも併設されている。藍住町民の憩いの場として、野鳥の群れ遊ぶ運動公園で快い汗を流す事が出来る立派な施設が完成した事を私も町民の一人として、心から喜んでいる者であります。吉野川のこの地域は十年前から鳥獣保護区で、禁猟に指定されてい

ました。ところが、今回県は禁猟区の十年間の期限が来た事と南岸の農作物の被害を理由に禁猟区の指定を解除しようとしている。この事は新聞紙上、テレビで報道されている。これまで長い間の経済優先、開発優先の犠牲となつて、多くの貴重な自然環境が失われて来た。その反省の上になつて「自然環境を守る運動」が日本中で盛り上っている。もし、禁猟区が全面的に解除されると名田橋周辺の自然環境は全く変わってしまうと思う。その様な事になれば、莫大な町

費を使って作られた運動公園の自然観察ゾーンは全く死んでしまふ事になり、多くの藍住町民が失望、落胆すると思う。又、鉄砲を撃つ事になると運動公園にいる人達に弾が当たる危険性も心配される。又、名田橋通行中の車や人にも危険が及ぶ。先日、テレビで県の担当課長は、「藍住町の運動公園が出来ている事は知らなかった」と発言している。私は現地を一度も見ないで環境破壊が進められようとしている事に驚きと怒りを感じる。

町長にお尋ねします。出来たばかりの藍住町運動公園と名田

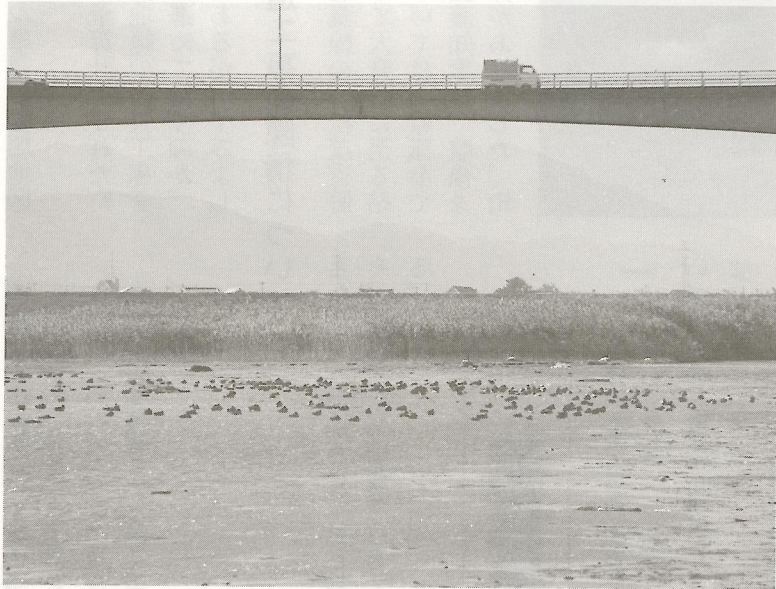


藍住町小規模通所作業所「ひだまり」での藍染作業



名田河川敷運動公園
自然観察ゾーン

橋周辺の自然環境を守る為に、藍住町としては禁猟区の解除に反対するべきであると思うが、町長はどの様に考えているのか。又、県のこの度の動きについて相談を受けていたのか。県側はどの様な話を持って来たのか。それに対して町長はどの様に答弁したのか。以上これまでの県と藍住町との交渉経過についてご説明を願いたい。私は町議会としても町長と協力して一体となつて行動すべきであると思う。県はまだ最終的な決定はしていない様である。この際町長自ら先頭に立って県に対して「禁猟区の期間を今後も延長してくれる様に」少なくとも全面的に禁止すべきであると思う。吉野川の自然環境と尊い人命保護の為に、県に対して積極的に働きかけるべきだと思ふ。そして安全



名田橋周辺での野鳥

な運動公園にしてもらいたい。町長の今後の方針について更

日高議員への答弁

藍住町運動公園は、河川敷を利用し住民の体力の向上と健康増進の為に多目的グラウンドをつくり、野外でのスポーツの推進を図り、花畑や遊歩道の設置と合わせて、河川の自然ゾーン、葦や野鳥の生息を利用して自然環境保護を保ち、これを推進していくよう整備をしたものであ

る。こうした中で、JR高徳線の吉野川鉄橋から河口までの南岸に猟銃禁止区域があるため、農作物への鴨の直害があり、保護区等の見直しをしてほしい旨の申し込めがあったようである。一月の時点で連絡はあった。新聞に出た時点で、猟銃禁止区域

の拡大をしたいから、承諾くださいということ。県より申し出があったが、私としては、鳥が生息できる場所の確保の為、銃の禁止だけでなく保護区として今までどおりおいてほしいと申し上げた。もしできないのであれば、藍住地域の境界より北については、自然保護区として確保したいということ。県に強く要望した。最初、要望があり次にはそれを確認して下さいということだったので、それはできないと答えている。

乾光義議員

一般質問



一、職員事務能率の向上策

計上予算の執行について、遅きに失する事例が多くあります。職員は太平の世になれてか、緊迫感のない職務の遂行しか行

二、勝瑞城址公園整備事業

城址区域内の土地耕作権の処理や表進入道路の確保等懸案事項が解決し、着工の運びとなつたが、本定例会に勝瑞城址公園整備事業費が削減され、組替予算として計上された。堀江町政の重要施策としての本事業を、

三、行政改革について

前議会で行政改革、機構改革について質問したが、その答弁

は、近く町行政改革推進委員会の答申が早ければ、年内に行政改革大綱として答申がある。行政改革推進委員会の答申は、過去二回今回で三回目でありますが、過去二回の答申の実は、上がつておらないと思われまふ。今回の答申をどこまで尊重して実施して行くのか。二十一世紀に向けての藍住町の行政・職員像をどうしようとするのか。

四、一般行政について

公共用地として借り上げている土地借地料のバランスが取れていない。この件については、平成六年九月議会でとりあげたが、その時の答弁は、宅地と雑種地の税の減免について、及び借上料の見直しは、協議して、平成七年度から実施したいとの答弁があったが、今回職員駐車場借上料が計上されているが、今までの借地料とのバランスが取れているのか。

五、道路網の

供用開始時期

(1)、町道江ノ口新居須線の用地取得、工事施工、供用開始時期。この路線には、徳島北環状線の用地取得とのかかわりがある。

(2)、町道勝瑞中富線の用地取得、工事施工、供用開始時期。



供用が待たれる町道
江ノ口新居須線

(3)、農村モデル事業の勝瑞地区の見通し。

(4)、今議会に予算計上された町道勝瑞正喜地線の改良工事などのように進めて行くのか。

(5)、通告外であるが、すみよし

六、県道工事の陳情について

県道徳島北灘線の、松茂吉野線から北上して大麻町に至る路線の建設については、県議会に質問され、圓藤知事は、整備を図るとの答弁がありました。町

団地北側排水路の床版工事。

この路線は、通学道路でもあり今回この工事の計画及び工事施工を関係者は、強く望んでいる。

としても、前向きにこれに取組み、県に対して要望すべきである。

乾議員への答弁

一、各種建設工事の促進について、予定した予算についてはその年度内に実行できるように進めていきたい。

二、平成七年度予算に工事費、測量設計費等を計上した。その後、県の市町村課、文化財課と話し合いをもつ中で、一年間の工事費として現在計上している部分については、試掘調査並びに遺構の確認、学識経験者の意見等の調査に時間がかかる為、三箇年計画に切り替える方が望ましいという意見を得、当初計画を見直し三箇年の年次計画で進めることになった。

三、行政改革推進委員会の答申が年度末あるいは新年早々に出る。それによって行政改革推進本部を発足させ、答申

七、集落下水について

国においては、単独浄化槽はおおむね三年後には、新設を廃止し、二十一世紀初頭には、既設の単独浄化槽もすべて合併浄化槽に転換さす目標及び具体的方策を示しました。本町に於いてもこうした観点から、先駆的発想に立つて藍住町の生活排水の処理をどうするのか。

は解消していきたい。

五、町道江ノ口新居須線の用地買収は、

本年七月に全ての用地契約の完了をし、九月中旬までに登記手続等を完了した。平成八年度中には供用開始ができるよう努力をしていきたい。町道勝瑞中富線の東中学校より県道徳島北灘線の区間は平成五年度及び平成六年度の事業費が未消化となったため、事業中止になっている。東小学校から県道徳島北灘線区間については、代替地要望等取得交渉に現在難行しているが、早期完成に向け努力したい。農村モデル事業の千間堀線の道路改良工事は、平成五年から工事施工している。中間点で一部まだ用地取得できていないが、供用開始はできるだけ早い時期にしたいと考えている。町道勝瑞正喜地線の長尾鉄工所の東側に通ずる区間については、ふるさと農道整備事業として改良計画を進めていきたい。平成八年度より工事施工計画を年次的に進めていく計画を立てていきたい。

六、県議会の現場視察等における土木委員長はじめ土木委員会に対する陳情、又県の担当課に対する陳情を従来より



勝瑞城址での試掘調査

町長の方から行っている。今後とも北進化への事業が早期に図れるよう陳情の機会をつくっていきたい。

七、二市四町による流域下水道事業を実施すべく、又面整備については特定環境保全公共下水道で全面を整備すべく協議を進めているが、この下水道事業の整備までには長期間を要することが予想されるので、その間の環境悪化を防ぐ方法として合併浄化槽の設置に関する補助金制度が設けられている。合併浄化槽の整備促進について国及び県においても、市町村に対し具体的方策の指導等があるうかと思うので、それを踏まえて今後充分検討したい。

9 月定例会ではこのような議案を審議しました

■町長提出

	議案番号	付 議 事 件	審査結果
議案	第 46 号	平成 6 年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）歳入歳出決算の認定について	原案可決
	第 47 号	平成 6 年度藍住町特別会計（老人保健事業）歳入歳出決算の認定について	原案可決
	第 48 号	平成 6 年度藍住町特別会計（住宅新築資金等貸付事業）歳入歳出決算の認定について	原案可決
	第 49 号	平成 6 年度藍住町特別会計（水道事業）歳入歳出決算の認定について	原案可決
	第 50 号	平成 7 年度藍住町一般会計補正予算について	原案可決
	第 51 号	平成 7 年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）補正予算について	原案可決
	第 52 号	平成 7 年度藍住町特別会計（老人保健事業）補正予算について	原案可決
	第 53 号	平成 7 年度藍住町特別会計（水道事業）補正予算について	原案可決
	第 54 号	藍住町税条例の一部改正について	原案可決
	第 55 号	藍住町老人等ホームヘルプサービス手数料徴収条例の一部改正について	原案可決
	第 56 号	藍住町重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について	原案可決
	第 57 号	政治倫理の確立のための藍住町長の資産等の公開に関する条例の制定について	原案可決
	第 58 号	町道の路線認定について	原案可決
	第 59 号	町道の路線変更について	原案可決
	第 60 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案可決
報告	報告第 4 号	財団法人藍住町教育施設整備公社の経営状況を説明する書類の提出について	
	報告第 5 号	藍住町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について	
	報告第 6 号	平成 6 年度徳島県開発事業団一般会計及び特定事業会計決算報告について	

■議員提出

	議案番号	付 議 事 件	審査結果
議案	第 61 号	核実験反対決議について	原案可決
	第 62 号	議員の公共事業等の請負契約に関する決議について	原案可決
請願	請願第 4 号	国民健康保険税の引き下げなど改善を求める請願書	不 採 択
	請願第 5 号	乳幼児医療費助成制度の拡充を求める請願書	不 採 択
	請願第 6 号	敬老自治体宣言に関する請願書	不 採 択
	請願第 7 号	「介護手当」の支給についての請願書	不 採 択
	請願第 8 号	「最低保障年金制度」の創設を求める請願書	不 採 択
	請願第 9 号	高齢者の「入院時食事療養費」助成の請願書	不 採 択

建設常任委員会

報 告

町道路線の認定のため、九月十九日に委員会を開きました。町より三役及び建設課長以下関係職員出席のもと、九時四十分開会し、路線認定箇所の説明後、現地視察を行い終了後協議を行いました。協議の主な概要は次のとおりです。

今回の路線認定の箇所については十一路線であり、優良宅地等の関係から、二、三カ月間路盤のしめかためを行った後、舗装をしている関係もあり、特に委員から異議はありませんでした。

又、所管事項について、いろいろ質疑があり、町より町道江ノ口新居須線、奥野富吉線、竜池猪熊線の現況について説明がありました。江ノ口新居須線については、平成八年度中に供用開始を実現し、奥野富吉線、竜池猪熊線については、いろいろな方向から県等に働きかけて事業認定がとれるよう努力するとの話でありました。

道路計画については、町長や議会の発想を基に将来を見越した道路計画を立て、総合計画の中に組み込むべきであるとの意見が出され、散会しました。

核実験反対決議

我が国は世界唯一の被爆国であり、広島・長崎の惨禍から50年の歳月が経過し、初爆した人々は、核兵器の恐ろしさを身をもって体験するとともに、今なお多くの人々がその後遺症に苦しんでいる。

今後、人類がこのような悲惨な経験をしないためにも、核兵器を廃絶し、人類の恒久平和と地球環境の保全が早期に実現することを強く望むものである。

中国とフランス両国の核実験は、地球環境と生態系を破壊し、人類の生存をも脅かす行為であり、平和を願う人々の心を踏みにじり、核軍縮に向けた国際社会の努力に逆行するものである。

非核・平和の町を宣言した、我が藍住町議会は強い憤りを覚えるとともに、これを黙視できない。

今後の核実験を中止するよう貴国に対して、藍住町議会の総意をもって強く抗議し、核実験禁止並びに核廃絶を強く求める。

以上、決議する。

平成7年9月27日

徳島県板野郡藍住町議会

議員の公共事業等の請負契約に関する決議

議員は、町民の真の代表者として行政の適正と議員活動としての公正な職務及び町民の代表者としての責任を果たすべきである。従って、議員1人1人が真に町民の代表者の名に値する自覚を深め、いやしくも町民から疑惑や不信を招くような懸念を払拭しなければならない。

よって、議員の配偶者又は、1親等の血族が経営する企業（役員となっている）及び議員が実質支配する企業を町が発注する公共事業等の請負契約から除外することを、町長に対し強く要望する。

上記のとおり、決議する。

平成7年9月27日

藍住町議会

藍住町議会

四十年の歩み

昭和三十年四月二十九日、藍園村と住吉村が合併し、藍住町が発足して以来、本年度で四十周年を迎えました。

この間、議会においては、延べ二六五名、実人数で一四九名の方が議員を勤められ、昭和六

十二年四月には、初めての女性議員が誕生しました。

また、近年には議会広報に努め、平成元年三月議会より製本した会議録コピーの関係者への配付を、平成六年九月議会よりAIテレビによる議会の模様の

録画放映（初日の町長の提案理由・施政方針のみ）を、平成七年六月議会より一般質問の模様についても録画放映を始める

と共に、平成七年三月議会より「議会だより」の発刊を行っています。

元議員三氏に 町より感謝状

去る十一月三日、文化の日に町制施行四十周年記念祝賀式が行われ、前回三十五年（平成二年）以降に議員を退かれた次の三氏に町長より感謝状が送られました。

千川 利一氏（富吉）
武田 勝雄氏（勝瑞）
立川 弘昭氏（住吉）



歴代議長一覧

暦数	氏名	就任の年月日	退任の年月日
初～2	秦 発雄	昭和30年5月6日	昭和35年2月28日
3	堀江 米太	昭和35年3月5日	昭和38年3月28日
4	佐々木基一	昭和38年3月28日	昭和39年2月28日
5～7	堀江 米太	昭和39年3月5日	昭和45年3月11日
8	山本 貞幸	昭和45年3月12日	昭和47年2月28日
9	犬伏 芳夫	昭和47年3月6日	昭和49年3月14日
10	佐野 正男	昭和49年3月15日	昭和51年2月28日
11	吉田 昭二	昭和51年3月5日	昭和53年3月5日
12	乾 薫	昭和53年3月6日	昭和55年2月28日
13	吉田 昭二	昭和55年3月5日	昭和56年3月8日
14	犬伏 芳夫	昭和56年3月9日	昭和57年3月9日
15	吉田 重雄	昭和57年3月10日	昭和58年3月25日
16	山田 忠良	昭和58年3月25日	昭和59年2月28日
17	千川 利一	昭和59年3月5日	昭和61年3月5日
18	堀江 長男	昭和61年3月5日	昭和63年3月7日
19	生越 貞吉	昭和63年3月7日	平成2年3月6日
20	浜 宏	平成2年3月6日	平成3年6月13日
21	立川 弘昭	平成3年6月18日	平成4年2月28日
22	三間 敏男	平成4年3月2日	平成6年3月1日
23	川上 邦男	平成6年3月1日	

歴代副議長一覧

暦数	氏名	就任の年月日	退任の年月日
初	岩佐 猛	昭和30年5月6日	昭和31年2月28日
2	濱 儀之丞	昭和31年3月7日	昭和35年2月28日
3	山本 貞幸	昭和35年3月5日	昭和38年3月28日
4	森 信夫	昭和38年3月28日	昭和39年2月28日
5	宮本 秀男	昭和39年3月5日	昭和41年3月2日
6	岸田重太郎	昭和41年3月2日	昭和43年2月28日
7	佐野 正男	昭和43年3月2日	昭和45年3月11日
8	前田 重利	昭和45年3月12日	昭和47年2月28日
9	吉田 重雄	昭和47年3月6日	昭和49年3月14日
10	友竹 信茂	昭和49年3月15日	昭和51年2月28日
11	千川 利一	昭和51年3月5日	昭和53年3月5日
12	木内 恭義	昭和53年3月6日	昭和55年2月28日
13～14	山田 忠良	昭和55年3月5日	昭和57年3月9日
15	高橋 勇	昭和57年3月10日	昭和58年3月25日
16	佐野 初男	昭和58年3月25日	昭和59年2月28日
17	堀江 長男	昭和59年3月5日	昭和61年3月5日
18	立川 弘昭	昭和61年3月5日	昭和63年3月7日
19	喜田 修	昭和63年3月7日	平成2年3月6日
20	武田 勝雄	平成2年3月6日	平成3年6月18日
21	江西 頼正	平成3年6月18日	平成4年2月28日
22	吉田 直司	平成4年3月2日	平成6年3月1日
23	藤田 吉雄	平成6年3月1日	

議員定数の変遷

改選期	議員定数
第1回(昭和30年合併当時)	38名
第2回(昭和31年)	26名
第4回(昭和39年)	22名
第7回(昭和51年)	20名
第11回(平成4年～)	20名(法定定数30名)



昭和47年9月定例会風景

最近における議員提出の
主な議案及び決議(可決分)

(日付は議決日)

- 元号制の法制化に関する決議 S 53.6.30
- 四国縦貫自動車道藍住インター以東反対決議 S 53.12.25
- 県道徳島引田線の国道昇格に関する決議 S 54.9.28
- 「国鉄運賃値上げ反対」の議会決議 S 57.4.2
- シートベルト、ヘルメット着用の推進に関する決議 S 59.12.25
- 四国縦貫自動車道藍住インター以東反対決議を撤回する決議 S 60.2.8
- 暴力排除に関する決議 S 60.6.28
- 非核、平和の町宣言を求める決議 S 60.6.28
- 議員の公共事業等の請負契約に関する決議 S 61.12.26
- 第48回国民体育大会開催に関する決議 S 62.12.22
- 地方議会権能の充実・整備等を図る地方自治法改正法案の早期成立についての要望決議 S 63.3.25
- 議員の公共事業等の請負契約に関する決議を撤回する決議 H元.6.27
- 「福祉ボランティアの町づくり宣言」の決議 H元.10.6
- 「ゆとり創造宣言」の決議 H2.6.25
- 北方領土の早期返還に関する要望決議 H2.12.25
- すべての差別をなくす基本法の制定に関する要望決議 H2.12.25
- 藍住町福祉条例 H3.3.29
- 藍住町議会常任委員会条例の全部改正 H3.12.24
- 藍住町議会会議規則の全部改正 H3.12.24
- 藍住町議会公印規定の一部改正 H3.12.24
- 「環境宣言」の決議 H4.12.22
- 暴力団あるいは右翼政治結社等に対する賛助金の拒否決議 H6.6.24
- 地方分権に関する決議 H7.3.27
- 核実験反対決議 H7.9.27
- 議員の公共事業等の請負契約に関する決議 H7.9.27

町民の

声

あなたの投稿をお待ちしています

編集委員会では、町民の声の投稿を募集しています。
議会や町政に関すること等、随筆的なものでも結構です。

投稿規定

- 一、住所・氏名・電話番号を明記
- 二、掲載時に匿名を希望する方は申し出てください。
- 三、字数は500字以内

議会のいぶき

ご連絡

次の定例会は12月です。
次号は2月に発行します。
○お問い合わせ
議会事務局
☎ 92-2311 (内線18)

7月

- 7日 板野郡議長会総会
- 12日 議会全員協議会
- 20日 県議長会理事会
- 26日 板野郡議会議員親睦ソフトボール大会
- 29日 板野町町制施行40周年記念式典

8月

- 1日 第十堰建設促進期成同盟会総会
- 3〜6日 議会議員研修
- 7日 議会だより編集委員会
- 8日 高速道徳島藍住間開通祝賀会
- 9日 高速道徳島藍住間開通式
- 10日 役場庁舎建設特別委員会
- 17日 板野郡議長会定例会

9月

- 23日 矢三応神橋建設期成同盟会総会
- 28日 四国横断自動車道建設促進期成同盟会総会
- 28日 議会全員協議会
- 28日 徳島環状道路建設促進期成同盟会総会
- 2日 徳島県戦没者50周年追悼式
- 4日 議会運営委員会
- 10日 中学校運動会
- 18日 9月議会開会
- 19日 建設常任委員会
- 21日 9月議会一般質問
- 23日 藍住西幼・小学校運動会
- 25日 藍住北幼・小学校運動会
- 27日 9月議会閉会
- 28日 議会全員協議会
- 28日 板野西部青少年補導センター組合議会

編集後記

この記事どう思いますか。
今年五月、反対運動を押し切り「本格運用」のゴーサインを出した長良川河口堰。その長良川でシジミが不漁である。河口堰周辺は海水と淡水が混ざりあう汽水域で、ヤマトシジミの最良の漁場だったところ。ところが、この夏は網を入れても真黒なヘドロや腐った草しか揚がらなかったという。今では漁師は隣の揖斐川に移って操業。長良川で漁をするシジミ漁船はいない。

化である。先祖代々国内有数の漁場を守ってきた漁師の口は重い。その胸に去来するのは、あの豊漁に沸いた夏の日の長良川だろうか。と結ばれていた。

本県でも細川内ダム及び第十の堰と建設省主導の問題もある。将来に禍根を残さぬためにも、民衆の意見を十分に吸い上げるべきである。一般に日本の審議会行政にあっては、特定の政治目的が先にあって、その目的を達成させるための手段として、審議会を利用することが多い。つまり、あらかじめ枠付けや方向、結論までできていて、それを事務局が手伝うという名目で、実は誘導して都合のいい答を出させていく。こうしていつも審議会は政治家や官僚の隠れみよのなってきた。子供達から預かった国土を環境破壊から守り、引き継ぎたいものだと思ふ。

議会だより編集委員会

- 委員長 後藤 敬夫
- 副委員長 山田 民恵
- 委員 森 志郎
- 委員 森 彪
- 委員 乾 光義



名田河川敷運動公園遊歩道